



H29.7.31

田村たくみ県議会だより Challenge Spirit

～チャレンジスピリッツ～

vol.65

Challenge Spiritとは・・・

直訳で「挑戦する精神」。一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したものの。

埼玉県議会6月定例会特集！ 埼玉県虐待禁止条例を議員提案・可決！

謹啓 猛暑の候、皆様方に於かれましては、健やかに過ごしのこととお喜び申し上げます。平素は、私の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉県議会6月定例会が6月19日から7月7日まで開会されました。本会議において、各常任委員会委員長より審査経過及び結果報告が行われ、知事提出議案である「平成29年度一般会計補正予算（第1号）」ほか6議案について採決し、全会一致にて可決致しました。

また、自民党が提案させて頂きました「埼玉県虐待禁止条例」についても、全会一致にてご議決頂きました。私の肝入りの条例として取り組んできた条例であります。この条例は、家族や施設職員による児童、高齢者、障害者に対する虐待が、後を絶たないことから私が発議し、自民党県議会議員団内にプロジェクト・チームを設け、約1年半に渡り協議し提案したものであります。

虐待と言ってもその態様も、暴行、ネグレクト、性的虐待など様々であります。これらの虐待は、家庭や施設などの閉鎖的空間で行われているため、周囲が虐待に気づきにくく、深刻化していくケースも数多くあります。昨年1月には、狭山市で3歳の女の子が母親及び同棲していた男性に暴行を加えられた上、殺害された、大変痛ましい事件が起きました。また、今年4月にも、鶴ヶ島市で父親が1歳の子供を殴り、重体にさせた事件が起きています。埼玉県においても、深刻な虐待が次々と発生している状況であるのです。

これまで、虐待を防止するため、児童虐待防止法、高齢者虐待防止法、そして、障害者虐待防止法のいわゆる虐待防止3法が制定・施行されておりますが、いまだ県内の虐待件数はいずれも増加傾向にあります。そして、この増加傾向にある虐待件数も、把握されているのは、氷山の一角であると考えられます。虐待をなくすためには、虐待はいかなる理由があっても禁止されるものであるという認識を県民全体で共有する必要がある、そのためには、虐待予防の啓発と、虐待を絶対に許してはならない、という強い姿勢を県と県民とが率先して示していく必要があります。

そこで、自民党のプロジェクトチームでは、様々な虐待に取り組んでいる行政の現場などの視察や児童、高齢者及び障害者の福祉に携わる団体の方々と意見交換を行うなどして、条例の制定について検討してまいりました。また、党のホームページにおいて、1か月間、県民コメントを行い、御意見をお寄せいただきました。これらの貴重な御意見を反映し、作り上げた条例であります。埼玉県内の虐待事案が1件でも無くなっていくことを期待したいです。

この他に、埼玉県教育委員の選任ほか2件の人事議案について採決し、同意致しました。更に「警察官の増員を求める意見書」他5件についても審査し、採決致しました。最近の議会は紛糾することが多かったのですが、今回の議会はスムーズに進行し、異例の早さで閉会となりました。

都議会議員選挙では、議会改革が謳われ「議員政策条例」の制定を目指して行きたいと述べられていました。埼玉県議会では、すでに数年前から自民党議員団が主導して議員政策条例を提案し、これまで全国トップレベルの条例制定数となっております。議員の職務である政策立案・行政監視能力を高めることこそ、議会改革の最も重要な点だと考えます。今後も、県政推進・地域発展のために、様々な施策に挑戦して参ります。皆様の更なるご指導・ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。



委員会審議で県執行部に質疑を行う田村県議

埼玉県議会議員 田村たくみ

埼玉県虐待禁止条例を議員立法で制定！

本条例は、児童、高齢者及び障害者に対する虐待の禁止並びに虐待の予防及び早期発見その他の虐待の防止等に関し、基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、虐待の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって児童等の権利利益の擁護に資することを目的とするものであります。

条例には、基本理念として4つの柱を掲げました。1つ目が、虐待は児童等の人権を著しく侵害するものであって、いかなる理由があっても禁止されるものであることを深く認識し、虐待の防止等に取り組むこと。2つ目が、虐待の防止等は、社会全体の問題として、地域の多様な主体が相互に連携しながら取り組むこと。3つ目が、虐待の防止等に関する施策の実施に当たっては、児童等の生命を守ることを最優先とすること。4つ目が、養護者への支援を切れ目なく行うことであります。

また、県の責務として、虐待の防止等に関する施策の策定と実施、その必要な体制を整備すること。さらに、養護者に安全配慮義務を課すこととし、養護者の責務として、養護すべき児童、高齢者及び障害者が安全・安心に暮らせるようにすること。関係団体の役割として、虐待の早期発見に努めること。県民の役割として、虐待のない地域づくりのために積極的な役割を果たすよう努めること、などを規定しています。

主要な施策として、虐待の予防のための啓発活動、早期発見・早期対応のための環境の整備、県や市町村、警察、児童相談所など関係機関の情報の共有等の連携強化、虐待を受けた児童等に対する援助や養護者に対する支援、虐待に適切に対応するための専門的人材の育成などを規定しています。

県虐待禁止条例が成立

児童 高齢者 障害者 規定一本化 全国初

児童や高齢者、障害者に対する虐待の予防や早期発見を県や関係機関などに義務づける「県虐待禁止条例」が7日、県議会本会議で全会一致で可決成立した。来年4月1日に施行される。

同条例は自民党議員団が施設職員らへの虐待防止研修提出。児童、高齢者、障害者への虐待防止を一本化した。規定した条例は、都道府県では全国初という。

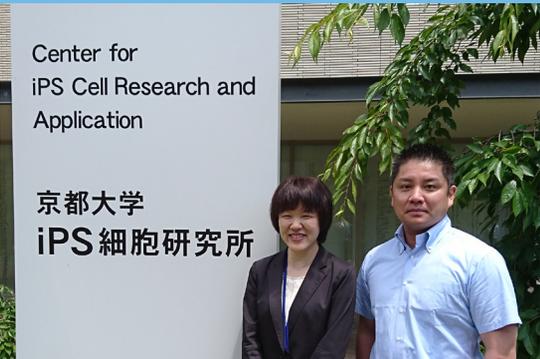
「虐待をしてはならない」と同時に、児童らの生命、身体を守るため、安全配慮義務があること、深夜の外出を制限する必要があること、児童福祉

どの条項も設けた。いずれも罰則規定は設けていない。条例の作成作業に当たったプロジェクトチーム事務局長の立石泰広県議は「条例成立をきっかけに、虐待は絶対にしてはいけないというのを広く周知したい」と語った。

県議会6月定例会は7日総額約2億5281万円の2017年度一般会計補正予算や川口市の中核市移行への同意を計20議案を可決、同意、承認して閉会した。

読売新聞H29.7.8朝刊

写真で見る活動報告！



Center for iPS Cell Research and Application

京都大学 iPS細胞研究所

京都大学 iPS細胞研究所にて高須副所長と



自民党青年局にて街頭演説を実施



県議会鉄人部にてトライアスロン大会に出場

田村たくみプロフィール

埼玉県議会議員（3期）

- 南6区（さいたま市見沼区）選出
- 埼玉県議会議会運営委員会 委員
- 企画財政委員会 委員
- 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会 委員長

昭和46年10月15日生まれ（45歳）

- さいたま市立海老沼小学校 卒業
- さいたま市立片柳中学校 卒業
- 埼玉県立川口青陵高等学校 卒業
- 放送大学教養学部 卒業
- 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 修了（公共政策修士）

主な経歴及び役職

- 埼玉県議会自民党議員団 政務調査会長
- 自民党青年局中央常任委員会 副議長
- 自民党埼玉県支部連合会 青年局長
- 自民党さいたま市見沼区支部 支部長
- 埼玉県都市計画審議会 委員
- さいたま市大宮野球連盟 副会長
- リトルリーグ大宮東リーグ 会長
- 社会福祉法人 希求会 理事 等



県政のこと、身近なこと、何でもお気軽にご相談ください！お問い合わせは、「田村たくみ」事務所まで…！

埼玉県議会議員 田村たくみ 事務所

〒337-0042 さいたま市見沼区南中野457-15 e-mail: info@takumi-tamura.jp

電話：048-681-0005 FAX:048-681-0006

ホームページ <http://www.takumi-tamura.jp>

